

## 第 2 2 回災害対策本部会議

日 時	令和元年 11 月 14 日 (木) 13 : 30
場 所	市役所本庁舎 2 階 特別会議室
出席者	市長、吉崎副市長、菅野副市長、各特別職、各部局長、国土交通省東北地方整備局、福島県、陸上自衛隊、郡山警察署、郡山北警察署、消防本部、郡山市消防団、郡山医師会、郡山市社会福祉協議会

### 【部局長報告】

#### ○生活環境部長

- ・災害ごみの搬出量は、11 月 12 日までに自衛隊分を含めて累計 13,657.8 t である。
- ・今週は 1 日の災害ごみの回収量が 100 t を下回るようになった。
- ・11 月 13 日よりエリア収集から個別収集へと切り替えている。
- ・11 月 25 日から家庭ごみの広域処理について、会津若松地方広域市町村圏整備組合が追加され、最大で 1 日に 10 t を処理できる。

#### ○保健福祉部長

- ・避難所状況は、11 月 14 日現在の避難者カードでは 12 箇所、167 世帯、343 人であり、うち避難所宿泊者は 135 世帯、235 人である。
- ・11 月 24 日から避難世帯の聞き取り調査を実施する。

#### ○税務部長

- ・昨日現在、り災証明書の申請は 7,442 件で発行は 949 件である。
- ・日本大学工学部に対し、改めて学生のり災確認を依頼した。
- ・り災証明書の発行は、1 日 200 件を超えている。証明用端末を 7 台から 15 台に増設し、り災証明書発行の拡大に努める。
- ・明日から福島県の応援により、り災証明書発行で 10 名、被災地現地調査で 10 名の体制で実施する。

#### ○保健所長

- ・避難所の健康チェックを郡山医師会 JMAT チームと協力して実施していく。

#### ○建設交通部長

- ・応急仮設住宅については、期限が令和 2 年 3 月末から 6 月末までとなった。

### 【リエゾン等】

#### ○福島県警察

- ・引き続き避難地域の警戒と避難所の立ち寄りを強化中である。

#### ○国土交通省郡山国道事務所

- ・生活圏内からの土砂等の年内撤去を目指す。
- ・被災者が利用可能な応急的な住まいの空室提供等の情報を一元的に把握し、被災者に情報提供を行う。
- ・災害に起因するキャンセルが発生している被災地域における観光需要を喚起するため、旅行・宿泊料金の割引等を支援する。
- ・河川・道路等の災害復旧事業を支援する。
- ・地域住民の交通手段の確保の支援を行う。

#### ○福島県

- ・応援職員派遣について、11月15日からり災証明書の発行、11月16日から追加の家屋調査応援を派遣する。

### 【市長より】

- ・災害対策業務従事職員について、特定の職員に偏らないよう配慮すること。
- ・賃貸住宅で、り災証明書がなく契約の切替が困難な事案がある。一人ひとりの事情を聞くとともに民事関係とはいえ、借家人の相談に応じられるよう、応答マニュアル等を検索すること。
- ・季節変わりの時期であり、加湿器などについて避難所の要望を聞きクイックレスポンスの対応を行うこと。
- ・り災証明発行は簡単なようで難しいプロセスであり、税務部のみならず、全庁の知見を集めて対応すること。
- ・災害対応に係る国・県文書について、もれなく迅速に対応すること。

### 【市議会議員】

#### ○吉田公男議員

- ・避難所での炊き出しを実施中である。
- ・避難者の中には、避難所の環境に耐えられず食事のみで、在宅避難されている方がおり、高瀬小避難所については、遠いため歩けず、やむなく自宅に残る人もいる。
- ・こうした在宅避難者の支援も考えるべきである。

(市長)

検討していく。

○川前光徳議員

- ・避難者への住宅供給施策が思うように進んでいないのではないかと。なるべく早く従前の環境に戻れるよう力をいれていただきたい。

○八重樫小代子議員

- ・り災証明の発行が加速して来ていると思うが、被災者から交付時期の問合せが多く返答に苦慮している。見通しはいかがか。

(税務部長)

明日から出力台数、人員を強化し、1日400から500件を発行したい。

既に1,000通について発行済である。残り6,500通(現時点)を11月中に発行したい。

(市長)

最初にきっちりと発行し、2次・3次の問い合わせを少なくする。全体として短い期間となるよう取り組んでいく。